

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 岩澤 道隆	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ウェブサイト	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	30,000 30,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する 法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 平成30年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援、及び「よろず支援拠点」、「プロフェッショナル人材戦略拠点」にて、多様な支援ツールや広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。あきた農商工応援ファンド事業及びあきた企業応援ファンド事業はともに昨年度に引き続き助成実績が伸びている中、あきた企業応援ファンドが満期を迎えたことから「あきた中小企業みらい応援ファンド」として新たに運用を開始し、県内企業の新事業展開を支援している。機械類貸与事業は、金融機関の超低金利の影響も受け、決定金額ベースで前年比29%の実績となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談対応件数(件)	目標	5,500	5,500	5,500	6,200
	実績	7,398	8,095	7,402	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	60
	実績	89	73	42	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	82	81	80	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事長		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	2	2					支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 62.5歳
内、県退職者							
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	平均報酬年額 (H30年度) 5,176千円
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	18	19	平均年齢 42.2歳
内、県退職者			
出向職員	5	5	平均勤続年数 14.1年
内、県職員	5	5	
臨時・嘱託	26	27	平均年収 (H30年度) 5,599千円
内、県退職者			
計	49	51	
内、県関係者	5	5	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	6
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	951,200	945,015
基本財産・特定資産運用益	133,093	109,854
受取会費・受取寄附金	3,810	3,460
受託事業収益	199,504	126,585
自主事業収益	297,386	263,362
受取補助金・受取負担金	316,503	422,770
その他の収益	904	18,984
経常費用	1,005,857	946,466
事業費	937,149	878,496
管理費	68,708	67,970
人件費(事業費分含む)	278,722	273,546
当期経常増減額	△ 54,657	△ 1,451
経常外収益	31	612,495
経常外費用	117,581	608,800
当期経常外増減額	△ 117,550	3,695
当期一般正味財産増減額	△ 172,207	2,244
当期指定正味財産増減額	△ 19,244	△ 606,279
当期正味財産増減額合計	△ 191,451	△ 604,035

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	1,732,682	2,287,221
固定資産	9,322,688	9,077,459
資産計	11,055,370	11,364,680
流動負債	5,636,643	4,234,257
短期借入金	5,495,609	3,417,634
固定負債	2,871,031	5,186,763
長期借入金	2,509,966	4,959,766
負債計	8,507,674	9,421,020
指定正味財産	1,865,806	1,259,528
うち基本財産充当額	30,004	30,047
一般正味財産	681,889	684,132
うち基本財産充当額		
正味財産計	2,547,695	1,943,660
負債・正味財産計	11,055,369	11,364,680

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	138,459	138,459	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	94.6%	99.8%	5.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	30.7%	54.0%	23.3
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	23.0%	17.1%	△ 5.9
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	38.8%	53.3%	14.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	312,263	308,062	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	47,792	33,910	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
貸付金	7,017,564	7,341,911	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	668,625	353,927	高度技術産業振興基金、あきた中小企業みらい応援ファンド

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	B 3つのうち2つの事業目標（相談対応件数、顧客満足度指数）について目標値を達成している。販路開拓アドバイザーの入れ替えや受注企業が多忙により対応できないなどの要因から当センターに係る取引あっせん件数は前年に比べ減少し、目標未達成となった。	A 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金・借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている。1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが19人いる。職員の育成体制がある。	B 3つのうち2つの事業目標を達成している。県内企業の繁忙期が年間を通して続いたことから、取引あっせん件数は低調になっている。	A 経常収支比率が±5%以内である。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために、必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

経常収益は減少傾向にあり、今年度もやや減収となったが、事業費が大幅に減少したことから、ファンドの評価損益計上前の当期経常増減額はほぼ収支均衡となった。毎期多額に計上されていたファンドの評価損の影響等で、一般正味財産は26年度の981百万円から急速に減らし続けてきたが、今年度はファンドの評価益が3百万円計上されたこともあってやや増加し、684百万円となった。今後はこの水準を維持することが望まれる。財政状態に関しては、借入金で長短合計で8,377百万円と多額になっているが、このうち県が貸付けている7,341百万円については金利負担はない。県内中小企業の継続的な存続・発展のために、ファンドを活用して支援事業をより強化していただくことを期待したい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。今後、県充て職員（評議員）の適切な関与が期待される。	C 相談対応件数及び顧客満足度指数はともに目標を達成したもの、取引あっせん成約件数は前年実績をも下回り、大幅な目標未達となった。引き続き、県内中小企業の支援や課題解決に伴走的に対応していくことが期待される。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤も安定している。引き続き、ファンドの評価損益による財務状況への影響にも注意しつつ、経常ベースでの収支均衡の達成が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。